

# 平成31年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第5号)

平成31年3月22日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成31年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成31年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成31年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成31年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計  
予算
- 日程第6 議案第5号 平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成31年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成31年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成31年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成31年度海津市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成31年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成31年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成31年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成31年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成30年度海津市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第16 議案第15号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第16号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第17号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第18号 海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例について
- 日程第20 議案第19号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水  
道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第21 議案第20号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第21号 市道路線の認定、廃止及び変更について
- 日程第23 議案第22号 平成31年度海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第24 派遣第1号 議員派遣について
- 日程第25 発議第1号 消費税10%への「増税中止」を求める意見書について

追加日程第1 議案第23号 副市長の選任につき同意を求めることについて

---

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	飯 田 洋 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	赤 尾 俊 春 君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	中 島 哲 之 君
市民環境部長	寺 村 典 久 君	健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務 長	加 賀 慎 治 君	産業経済部長	林 真 治 君
建設水道部長	菱 田 一 義 君	危機管理局兼 危機管理監察 室 長	白 木 法 久 君
教育委員会 事務局 長	伊 藤 一 人 君	会計管理者	長谷川 誠 君
監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	神 田 勝 広 君	農業委員会 事務局 長	石 原 敏 彦 君

消 防 長 伊 藤 定 巳 君 総務部総務課長併  
選挙管理委員会  
事務局書記次長 近 藤 康 成 君

総 務 部  
企 画 財 政 課 長 近 藤 三 喜 夫 君

---

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 伊 藤 尚 幸 議 会 事 務 局  
議 会 総 務 課 長 兼  
議 事 調 査 係 長 米 山 一 雄

議 議 課 総  
會 會 長 務  
事 務 補  
務 佐 係  
局 課 兼 長  
渡 辺 美 香

◎開議宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 浅井まゆみ君、6番 伊藤誠君を指名します。

---

◎議案第1号 平成31年度海津市一般会計予算

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、議案第1号 平成31年度海津市一般会計予算を議題とします。

さきに予算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 飯田洋君。

[予算特別委員長 飯田洋君 登壇]

○予算特別委員長（飯田 洋君） 皆さん、おはようございます。

それでは、委員会報告をさせていただきます。

平成31年3月20日、海津市議会議長 赤尾俊春様、予算特別委員会委員長 飯田洋。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第1号 平成31年度海津市一般会計予算、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、反対討論があり、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査については、議長を除く議員14名全員での特別委員会であり、議長においては、地方自治法第105条の規定により委員会に出席されていたことから、主な質疑について報告させていただきます。

初めに、総務関係で、総務費の特別職給料・手当について、特別職報酬審議会を開催し、

見直しをして減額すべきではないかとの質疑があり、平成29年に特別職報酬審議会より現状維持とする答申を受け、据え置きとしている。次回の審議会開催は平成32年の予定であるが、開催の前倒しを検討する旨の答弁がありました。

また、公債費の元金及び利子の合計額が15億8,556万6,000円で、前年度より約3,000万円の増となっているが、公債費のピークはいつごろなのかとの質疑があり、平成34年度に元金償還のピークを迎える旨の答弁がありました。

産業建設関係では、駒野工業団地関連で、今年度と来年度の予算額を足すと、それだけで以前に全員協議会で説明のあった金額3億5,000万円を超えるが、その理由は。また、工事は来年度末で完了するとのことだが、これ以上事業費が増大することはあり得るかとの質疑がありました。

これに対して、もともとの試算が平成29年度の段階のもので、それ以後も諸協議が進んだ。その中に養老鉄道との協議もあり、踏切廃止工事負担金の流動的な部分が固まったのが主な増額の理由である。総事業費については、現在のところ、これ以上ふえる要素はない旨の答弁がありました。

また、これまでにスマートIC整備工事関連に2億1,400万円が予算計上されているが、本市の財政状況が厳しいという議論がある中、施工しなければならないか、東海環状自動車道本線の現在の進捗状況はどうなっているかとの質疑があり、スマートICの整備工事を進めていく中では不確定要素もあるため、事業費が上がるのはやむを得ないことである。東海環状自動車道本線の工事の進捗状況については、間もなく広域農面の道路つけかえ工事に入る予定である旨の答弁がありました。

福祉関係では、海津苑改修工事について、5月から温泉を休業するが、温泉だけをとめて宿泊と食事だけにすることは考えたのかとの質疑があり、営業方法をさまざまな角度からシミュレーションしたが、さらに赤字がふえる予想となる。また、指定管理をとめた場合、職員が施設管理を行うこととなり、保守点検業務を委託しても施設維持機能の低下が想定され、機械整備への影響を考えると困難な旨の答弁がありました。

教育関係では、小学校における夏休み中のプール開放について、石津小学校はプールを閉鎖しており、利用を希望する児童のため、市バスによる市民プールへの送迎等は考えていないのかとの質疑があり、夏休み中のプール開放は、原則、各小学校の判断となっており、以前からプール開放を行っていない小学校もある。今後、プール利用希望児童は、保護者了解のもと、市巡回バス等を利用し、市民プールに来るようになると想定している旨の答弁がありました。

また、南濃グラウンド・ゴルフ場拡張工事について、整備による費用対効果はとの質疑があり、公益財団法人日本グラウンド・ゴルフ協会公認コースとして、市内外から多くの人を

誘致できると考えている。また、あわせて月見の森周辺施設との相乗効果も見込んでいる旨の答弁がありました。

総括質疑では、本市の標準財政規模からすると、財政調整基金残高は10億円から20億円が望ましいということになるが、ここ二、三年間でかなり減っている。この要因はどこにあるかとの質疑があり、旧3町合併後、種々の事業を実施し、事業が拡大したため、基金の取り崩しが始まった。今後はゼロから各事業を見直し、健全な財政運営を行っていききたい旨の答弁がありました。

また、本年5月1日より新元号に改元となる。本市で記念行事を実施する予算計上はないのかとの質疑があり、現在、市役所内で検討中である。具体案はないが、よいアイデアがあれば実施したい旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 委員長の報告が終わりました。

予算特別委員会付託案件の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、議案第1号について、これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 議長からお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。

議案名、平成31年度海津市一般会計予算。

私は、平成31年度海津市一般会計予算に反対いたします。最大の理由は、予算特別委員会でも発言したとおり、子育て支援や障がい児福祉を充実させてほしいからであります。特に、来年度からの市の児童発達支援事業を廃止することにつきましては反対いたします。同事業の廃止に関しては、現場の職員や医師からも異論が出ており、また来年度からの利用料値上げにつきましては、保護者から反対の署名や要望書まで出ていると聞いております。

私は、こうした状況の中で、本市の責任下での障がい児療育委託事業を廃止することに反対するとともに、民間事業者に全ての責任を委ね、採算性を優先するのではなく、安心して子育てができる海津市と胸を張って宣言できるように、行政として責任ある療育事業の提供を望みます。

さらに、我が党が長年要望しております乳幼児等医療費助成制度の対象年齢の拡大が来年度も実現しません。少子化に伴う対象者数の減少で当該予算額が年々減額していることや、

ペナルティーの軽減によりまして、対象年齢を拡大するための予算を確保することは十分に可能だと私は考えます。

確かに本市の財政状況が非常に厳しい状況に置かれていることは理解できますが、人口減少や少子化への対策としても安心して子育てできる環境が不可欠であり、せめて近隣市町と同レベル以上の子育て支援や障がい児福祉の充実を図っていただけるように、予算案を見直すことを強く要望しまして、本議案に反対いたします。

○議長（赤尾俊春君） 賛成者討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、10番 六鹿正規君。

[10番 六鹿正規君 登壇]

○10番（六鹿正規君） 平成31年度一般会計予算には反対をいたします。

平成26年度には約18億円の残高があった財政調整基金が、とうとう来年度には約3億円になってしまいます。予算特別委員会の中でも質問された財政調整基金の異常な使い方、また32年度、33年度には予算編成が困難な状況になるのではないかと。今回提案された予算も、昨年度と変わらず予算が厳しいといいながら、厳しさを市民だけに押しつける、とんでもない予算ではないかと考えます。

海津市は、誕生した当時約4万1,000人の人口が、今は残念ながら約3万5,000人に減少してしまいました。この状況を生み出した大きな責任は、市長と議会にあるのではないかと考えます。市長、あなたはいつも、誇りを持ってほしい、誇りの持てる海津市にと言われますが、今の海津市のどこに誇りが持てますか。財政を立て直すには、官民一体で取り組まなければなりません。それには、まず市長みずからの給与の大幅の減額をすることではありませんか。そして、市民の皆様にも市の財政状況を御理解いただくことではありませんか。

私は、厳しさを市民だけに押しつけようとする平成31年度一般会計予算には賛成するわけにはまいりません。断固反対をいたします。今回の反対討論を通じて、議員各位に私は問いたい。予算に反対することは決して悪いことではありません。私たちには、市民の代表として、市の健全な財政運営、住みたい海津市、誇れる海津市にしなければならない責任があります。

以上、反対討論といたします。党派、会派の垣根を越えて、賢明なる御判断をお願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 賛成者討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、2番 二ノ宮一貴君。

[2番 二ノ宮一貴君 登壇]

○2番（二ノ宮一貴君） 議長の許可を得ましたので、反対討論をさせていただきます。

議案名、平成31年度海津市一般会計予算。反対。

反対理由は、チャイルドシート購入補助金が減額されていることと南濃グラウンド・ゴルフ場拡張工事費が含まれていることです。

まず、チャイルドシート購入補助金については、補助率を下げ、購入費の3分の1、5,000円上限を4分の1、3,000円にするとの説明でした。本市の出生数が減る中、このような子育て支援の後退とも思える減額は、本市の子育て支援、人口減対策等に対する姿勢が問われ、市民の理解は得られないと考えます。

また、南濃グラウンド・ゴルフ場拡張工事費については、公式の大会を開催するため、現在の8ホールから16ホールに拡張するもので、他市町のグラウンド・ゴルフ場の中には、近隣の利用者だけではなく、関西からバスでお越しになる利用者があるところもあり、そういった利用者も期待しているとの説明でした。ただ、本市においては、現在のグラウンド・ゴルフ場利用者数の把握もされておらず、拡張後の具体的な運営計画もありません。必要・不必要の議論も含め、費用対効果等を十分に検討し、事業を進めるべきであると考えます。

以上のことから本議案に反対いたします。

○議長（赤尾俊春君） 賛成者討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（赤尾俊春君） 着座願います。

議員総数14名、起立9名、起立多数です。よって、議案第1号 平成31年度海津市一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎議案第2号 平成31年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第22号 平成31年度海津市下水道事業特別会計への繰入についてまで

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、日程第3、議案第2号から日程第23、議案第22号までの21議案を一括議題といたします。



さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長より審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 川瀬厚美君。

〔総務産業建設委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○総務産業建設委員長（川瀬厚美君） おはようございます。

海津市議会議長 赤尾俊春様、総務産業建設委員会委員長 川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順です。

議案第2号 平成31年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第3号 平成31年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第8号 平成31年度海津市下水道事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 平成31年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第12号 平成31年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第13号 平成31年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第19号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第21号 市道路線の認定、廃止及び変更について、可決すべきもの。議案第22号 平成31年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました10案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第2号 平成31年度海津市クレール平田運営特別会計予算の関係で、公債費の利子29万5,000円とあるが、元金償還の始まりと償還期間について質疑があり、平成33年9月から元金の償還が始まり、償還期間は15年である旨の答弁がありました。

議案第3号 平成31年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算の関係で、歳入において、一般会計からの繰入金金が5,902万2,000円である。経営改善を進めているとのことであるが、具体的な対策はどの質疑があり、道の駅利用者サービスの向上及び消費動向を促進するためのアンケート調査の実施等である旨の答弁がありました。

議案第8号 平成31年度海津市下水道事業特別会計予算の関係で、海津浄化センター（し尿等受入施設）建設について、地元住民の反対があり、同意が得られなくても建設をするのかとの質疑があり、本事業には住民の同意や環境アセスメントは不要だが、丁寧に説明をし、

理解をしていただけるよう努力する旨の答弁がありました。

議案第9号 平成31年度海津市水道事業会計予算の関係で、南濃北部水源地借地料はどこの借地なのか、また、借地のほうが購入より有利なのかとの質疑があり、借地箇所は、南濃町西園地内と境地内の増圧ポンプ場2カ所である。借地としているのは、山地の場合、用地買収のために一筆を確定し、分筆することが非常に難しく、費用も要するため、借地のほうが有利である旨の答弁がありました。

議案第14号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、生活交通対策費の養老線支援基金積立負担金は増額となっているが、協議会から負担金増の提示があったためなのか。また、毎年、負担金増の請求が来るものなのかとの質疑があり、養老線支援基金とは、将来の設備更新等のため、沿線7市町において、民間事業者等から平成29年度、30年度に目標額を定め寄附金を募るもので、本市の目標金額は500万円であった。市が寄附金の依頼をしたところ、目標金額を上回る寄附金が集まり、この寄附金を負担金として支出するものであります。基金積立負担金については、今年度限りである旨の答弁がありました。

議案第19号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての関係で、改正後（案）の布設工事監督者の資格に、その他水道事業管理者の権限を行う市長が、前各号同等の技能を有すると認めた者とあるが、どのような想定をしているのかとの質疑があり、市長が認めた者としているが、基準としては今までどおりの例規に沿った標準要綱として規定するものである旨の答弁がありました。

議案第21号 市道路線の認定、廃止及び変更についての関係で、海津町長瀬地内の認定路線は、現在、舗装され、片側に側溝も付設された道路として供用されている。以前からある路線ではないのかとの質疑があり、道路として機能はしていたが、道路法上の認定をしていなかったことが判明したため、今回認定の手続をとる旨の答弁がありました。

以上、報告を終わります。

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、文教福祉委員長 浅井まゆみ君。

〔文教福祉委員長 浅井まゆみ君 登壇〕

○文教福祉委員長（浅井まゆみ君） それでは、文教福祉委員会の報告を申し上げます。

海津市議会議長 赤尾俊春様、文教福祉委員会委員長 浅井まゆみ。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告します。

議案第4号 平成31年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、可決すべきもの。議案第5号 平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第6号 平成31年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 平成31年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第10号 平成31年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号 平成31年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第15号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、可決すべきもの。議案第16号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第17号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第18号 海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例について、可決すべきもの。議案第20号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の結果を申し上げます。

議案第18号 海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例については反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、その他11案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第4号 平成31年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算の関係で、はつらつ塾参加費の詳細について質疑があり、年4回ほど介護予防事業として開催している。事業内容は、介護者の料理教室、研修事業等である。参加者については、事業ごとに募集をしている旨の答弁がありました。

議案第5号 平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算の関係で、一般会計から2億9,446万5,000円の繰入金とあるが、来年度も繰り入れをするのかとの質疑があり、一般会計繰入金は法定分のみであり、それ以上の繰入金は無い旨の答弁がありました。

議案第6号 平成31年度海津市介護保険特別会計予算の関係で、地域密着型介護サービス給付費が前年度より4,527万5,000円の減となっている理由についての質疑があり、平成28年度、29年度の決算額及び平成30年度の決算見込みにより算定した旨の答弁がありました。

議案第7号 平成31年度海津市後期高齢者医療特別会計予算の関係で、後期高齢者医療特別会計予算は、平成26年度予算と比較すると1億円ほどの増となっているが、今後も右肩上がりでふえ続けるのかとの質疑があり、2024年から5年間がピークで、その後は緩やかに減少していくと見通している旨の答弁がありました。

議案第10号 平成31年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算の関係で、原油価格の高騰等により燃料費の灯油代が増額ということだが、仕入れ業者はどのように決めているの

かとの質疑があり、石油組合海津支部に加盟している16事業所のうちから購入し、購入先は同支部の輪番で定めている事業者である旨の答弁がありました。

議案第11号 平成31年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算の関係で、現金預金がマイナス1億4,416万3,773円とある。一時的な改良費7,540万3,000円を差し引くと7,000万円程度しか残らず、資金繰りが苦しくなるのではとの質疑があり、現金預金が少しずつ減るという将来の懸念はあるが、施設にとって必要な投資はしていかなければならない。引き続き健全な運営に努めていきたい旨の答弁がありました。

議案第14号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会の所管に属する事項で、生活保護費用返還金の220万円増について質疑があり、資力活用で年金裁定請求の結果、過去にさかのぼって受給できることとなり、それまでに支給した保護費の返還分である旨の答弁がありました。

議案第20号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について、なぜ今の時期に図書館協議会を設置する条例改正を行うのか、条例改正の意義と目的は何か、また図書館協議会委員を公募する考えはないのかとの質疑があり、今回の改正は、市内3図書館の運営等に関して、今後のグランドデザインを考えるに当たり、教育委員会事務局だけではなく、諮問機関からの意見をいただきたいためである。また、委員の公募については、幅広い分野から人材を選任するため、一つの手法として取り入れたい旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第2号から議案第4号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第2号から議案第4号までの3議案につきまして、一括採決すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第4号までの3議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第2号から議案第4号までの3議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成31年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第3号 平成31年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、議案第4号 平成31年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、以上の3議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 議長にお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。議案名、平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算。

私は、平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算に反対いたします。理由は、高過ぎる国民健康保険税を引き下げのための一般会計からの法定外繰り入れがないからであります。

国民健康保険税は、全国的に高過ぎる、払えない、引き下げてほしいと言われており、国保税引き下げのために、全国知事会や全国市長会などは政府へ公費投入で構造問題を解決することを要望しておりますが、いまだ実現しておらず、国保税引き下げのためには、現状では各自治体の一般会計からの法定外繰り入れが不可欠であります。もちろん、今年度からの制度改正に伴い、法定外繰り入れの削減を求められていることは認識しておりますが、税額の決定は引き続き各自治体に委ねられており、本市の政策的判断で法定外繰り入れによる税額引き下げをすることは可能です。

国保税は、自営業などの方に限らず、退職後を考えれば誰もが通る道であることから、社会保障としての国民健康保険制度を守るためにも、同特別会計への繰入金増額による税額引き下げを求め、本議案に反対いたします。

○議長（赤尾俊春君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（赤尾俊春君） 着席ください。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第5号 平成31年度海津市国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、議案第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第6号、議案第7号の2議案につきましては、一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号、議案第7号の2議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第6号、議案第7号の2議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 平成31年度海津市介護保険特別会計予算、議案第7号 平成31年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、以上の2議案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号 平成31年度海津市下水道事業特別会計予算についての討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

[3番 松岡唯史君 登壇]

○3番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。議案名、平成31年度海津市下水道事業特別会計予算。

私は、平成31年度海津市下水道事業特別会計予算に反対いたします。理由は、海津浄化センター（し尿等受入施設）建設工事委託に伴う平成32年度から平成33年度の期間における債

務負担行為限度額 8 億 4,400 万円と下水道施設建設委託料 1 億 8,600 万円が計上されているからであります。

本議案は、平成 31 年 3 月 13 日の総務産業建設委員会に付託され、私も同委員として賛成いたしました。

しかし、その後、平成 31 年 3 月 17 日に同浄化センターの近隣自治会である海津町沼新田で行われた本市主催の説明会を傍聴した際、説明会の出席者約 20 名の多くが同事業への反対の意向を示し、同自治会がこの事業に対して同意していないことを知りました。

また、出席者からの同意できない理由や意見としまして、当初の説明では、海津浄化センター内に建設したほうが南濃衛生センターの建設よりも建設費が約 5 億円安くなるから建設させてほしいというものだったが、現在では、建設費が約 600 万円安いだけとなってしまい、大義がなくなったのではないかとということや、平成 29 年 4 月の説明会からこの間、説明会もなく、沼新田はないがしろにされているのではないかとといったものがありました。結局、この説明会では、同自治会からの同意は得られず、議事が終わってからにでも市長と面談をさせてほしいという要望を市が受ける形で終わりました。

私は、同自治会で反対しているのはわかだと聞いておりましたので、この説明会での反対する住民の多さや怒りにかなり衝撃を受けました。それと同時に、この事業を進める当たって、同自治会からの同意を得ることが条件ではないと聞いてはおりますが、迷惑施設とも言われるし尿等受入施設の建設事業を住民からの同意を得ずに進めることによって将来に禍根を残すことがないように、本市が同自治会の住民との合意形成のために、もっと時間をかけて努力をするべきであり、慎重に対応すべきだと思いました。

そのため、同自治会からの同意が得られていない段階で同事業に係る予算を計上するのは時期尚早であり、同意を得られてからでも遅くはないと私は判断し、本議案に反対いたします。

○議長（赤尾俊春君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

〔10 番 六鹿正規君 登壇〕

○10 番（六鹿正規君） 今、松岡議員の反対討論を聞き、全くそのとおりだと私も考えます。

松岡議員同様、以前は賛成をいたしましたけれども、そういった状況をお聞きし、これは同意が必要ないからといって、無視した形でやるような事業ではないと私も考えます。私の脳裏には、駒野工業団地がふとよみがえってまいります。そういったことを踏まえて、ぜひ

住民の皆様方の同意を得られてから事業を進めるべきだと考えます。そして、今回の定例会での予算に関しましては反対をいたします。

○議長（赤尾俊春君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第8号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（赤尾俊春君） 着座ください。

総数14名、起立7名、同数です。

済みません。少し休憩いたします。

（午前9時47分）

---

○議長（赤尾俊春君） それでは、再開をいたします。

（午前10時00分）

---

○議長（赤尾俊春君） 松田議員から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○4番（松田芳明君） 済みません。討論が終わった段階で、採決も終わった段階でこんなことを申し上げて申しわけないんですが、私、施設については、海津市民の一人として必要なものだと思いますし、工事はやっていただければならないと。

ただ、先ほどの松岡議員のお話で、11日の説明会、私も傍聴しませんでしたので、松岡議員の話を聞いただけでは、やはり幾ら同意がなくても、工事は進められるといっても、それは住民の方が反対してみえる中で、丁寧な説明が要ると思って、そして反対しました。

施設をつくるとか予算を執行するということについては特にはないんですが、その説明の仕方を、今までやってこなかったとか、2年間放置してあったことに対して、私は反対の意思を示しました。

それで、この後どのように議長のほうで進行されるかわかりませんが、私は、今、傍聴にも来てみえるようですが、事業自身には賛成。ただし、その説明の仕方、今までの市の対応がよくなかったんじゃないかという意味でおりますので、この件について、予算全体、この件だけでは済まない話なので、もし再度、採決ということになれば、私は賛成に回りますが、一言ここで議長に発言を求めたのは、市側が住民の方に丁寧な説明をしてこなかったという



ことが問題ではないかと。

それで、3月11日に市長も同席されなかったと、それから副市長も見えなかったと聞いて、ますますその間は、私が同じ住民の方だったら、同じように、何で行政の長が来なかったんやと、説明会にということ、それが筋だと思いますので、その辺を一言申し上げたいというのを思いまして発言を求めます。以上です。

○議長（赤尾俊春君） ただいま松田議員が発言されましたが、執行部、何かございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 水谷議員、どうぞ。

○14番（水谷武博君） それでは、議長から許可をいただきましたので、私も申し上げたいと思いますが、私も先ほども賛成起立したほうでございますけど、その中の条件の中で、その後、地元説明会があった後、市長さんにもお会いしました。そのときには、地元でぜひ説明を市長みずからも行ってお願いしたいと、こういうことを申し上げましたら、市長もこれから参りますと、地元で説明会、自分もみずから行っていただきますということもお話が、私は1対1でございましたけど、そういう話もあって賛成をいたしておるということでもございますので、私は予定どおり、またありまして賛成をさせていただきます。

だから、予算執行に当たりましては極力、地元の同意を得られるように頑張っていたきたいと思います。これは条件つきといいましょうか、そんな趣旨でございます。以上です。

○議長（赤尾俊春君） それでは、議員各位から発言をいただきました。

再度、踏まえまして、起立採決をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 今、議長のほうからのお話は、採決のとり直しということですか、これは。

○議長（赤尾俊春君） そうです。

○10番（六鹿正規君） そういったことは、じゃあ、今まで例があるのか、地方自治法の何か抵触することはないのか、その点、ちょっとお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 今、六鹿議員からそうした質問がありましたが、これは皆さんの同意であれば問題はないということでございますので、よろしく願いをいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 松岡議員、どうぞ。

○3番（松岡唯史君） ちょっと話が戻るんですけども、先ほど水谷議員から市長が説明に行くとおっしゃいましたが、その説明に行かれる日時とかいうことがわかるのであれば、教

えていただきたいんですが。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 説明不足であったというお話をされたわけではありますが、実は恵那市のほうの施設にも行っていただいている、そして関係のする方に説明をなささいということで、努力はしてきております。そういったことで、沼の皆さん方にもう一度全体像と、全体像の中でどうしてこういうものが必要であるかということと、あるいは、それはこれからお伺いして、もう一度説明をしていきたいと思っています。

○議長（赤尾俊春君） 菱田一義君。

○建設水道部長（菱田一義君） 済みません。地元への説明が大変長い間あけてしまって、大変申しわけございません。

それで、次回の説明会ですが、現在いろいろ調整しておりますが、4月早々に開けるよう調整中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） ほかがございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） できますれば、しばらく休憩をお願いできればなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） ただいま休憩の動議が出ました。休憩してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） それでは、10時20分再開をいたします。休憩します。

（午前10時08分）

---

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時17分）

---

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 休憩をちょっといただいて、これから議会が始まるわけですが、けれども、先ほどからお話がある意見書の提出がけさ方なされたと聞きます。今回のこの判断の大切な大きな判断材料になるのではないかなと思われま。

できますれば、議長が受理した意見書の朗読が願えればありがたいというふうに思いますけれども、それが可能か不可能か、お尋ねをします。

○議長（赤尾俊春君） 六鹿議員にお答えいたします。

これは予算審議でございますので、申しわけございませんが、それを朗読することはできませんので、よろしくお願いいたします。

議案第8号を採決いたしましたところ、同数でございましたので、会議規則第70条により投票となります。無記名投票にて行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） それでは、無記名投票で行いたいと思います。

立会人を7番 橋本武夫君、8番 飯田洋君にお願いしたいと思います。

事務局、用意してください。

議案第8号 平成31年度海津市下水道事業特別会計予算に賛成、反対の記入をお願いいたします。

投票用紙の配付を行います。

〔投票用紙の配付〕

○議長（赤尾俊春君） 配付漏れはございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 事務局長が氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） 1番 里雄淳意君、2番 二ノ宮一貴君、3番 松岡唯史君、4番 松田芳明君、5番 浅井まゆみ君、6番 伊藤誠君、7番 橋本武夫君、8番 飯田洋君、9番 伊藤久恵君、10番 六鹿正規君、11番 藤田敏彦君、12番 川瀬厚美君、13番 服部寿君、14番 水谷武博君。

〔投票〕

○議長（赤尾俊春君） 投票漏れはございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 投票を終結します。

それでは、立会人、前へお願いいたします。

開票作業を行ってください。

〔開票〕

○議長（赤尾俊春君） 投票の結果を報告いたします。

議員総数14名、投票総数14票、賛成11票、反対3票であります。賛成多数により、議案第8号 平成31年度海津市下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号から議案第17号までの9議案の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第9号から議案第17号までの9議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号から議案第17号までの9議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第9号から議案第17号までの9議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成31年度海津市水道事業会計予算、議案第10号 平成31年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、議案第11号 平成31年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第12号 平成31年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第13号 平成31年度海津市羽沢財産区会計予算、議案第14号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第8号）、議案第15号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第16号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第17号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、以上の9議案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号 海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例についての討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。

議案名、海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例について。

私は、海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例について反対いたします。理由は、本議案が本市の児童発達支援事業廃止に伴うものであり、行政の責任下での療育事業提供を引き続き望むからであります。

前回定例会での一般質問におきまして、私は来年度から児童発達支援事業所みらいが社会福祉協議会に移行されることについて取り上げましたが、その際に市は、児童発達支援事業所みらいを指定事業所とすることで、みらいの認知度が向上することや市外の方の利用が可能になるというメリットを説明されました。また、同事業に係る本市の財政負担が約700万円減るという試算があることも承知しております。

しかし、みらいの認知度向上などは市内の利用者にとっては何のメリットもないと考えます。また、本市が財政負担軽減となる一方で、利用者の保護者は利用料値上げという負担増

になります。これは、本市第2次総合計画の子育て支援・障がい児福祉の充実に逆行しているのではないのでしょうか。利用料の値上げによって、毎月1,500円支払えば週1回通えていた子が、毎月4,000円も支払わないと週1回通えなくなることになります。そのため、利用回数を制限したり、利用をやめることを検討されている保護者の方もお見えになると聞いております。保護者の方が自発的に療育事業を利用するケースばかりではないと考えられることから、利用料の値上げが療育を要する子どもの発達にまで影響を及ぼしかねないのではないかと私は大変危惧をしております。

一方、西濃地域の多くの自治体が療育事業を直営で行っており、直営の事業所がないのは大垣市と関ヶ原町だけであります。また、保護者負担軽減のための利用料助成につきましても、助成がないのは大垣市と関ヶ原町だけで、全額免除している自治体も3町確認しております。各自治体によっていろいろ経緯はあるでしょうが、少なくとも子どもの発達のおくれなどに対して公的サポートが必要であるとの認識のもとで療育事業を行っているのではないのでしょうか。

こうした中で、本市が同事業を廃止し、利用料も値上げとなることにつきまして、とても賛同することはできません。安心して子育てができる海津市と胸を張って宣言できるように、行政として責任ある療育事業の提供を引き続きしていただきますよう再検討を求めまして、本議案に反対いたします。

○議長（赤尾俊春君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第18号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（赤尾俊春君） 着席ください。

議員総数14名、起立者9名です。起立多数です。よって、議案第18号 海津市児童発達支援事業所条例を廃止する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号から議案第22号までの4議案の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第19号から議案第22号までの4議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号から議案第22号までの4議案については、一括採決いたします。

お諮りします。議案第19号から議案第22号までの4議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について、議案第21号 市道路線の認定、廃止及び変更について、議案第22号 平成31年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、以上4議案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、日程第24、派遣第1号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 伊藤尚幸。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） お手元のほうに配付してございますが、派遣第1号 議員派遣について。海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求めるものでございます。

裏面をお願いいたします。

目的でございますが、第102回東海市議会議長会定期総会、議員の資質向上ためでございます。場所は、三重県津市大門7-15、津センターパレス。期間でございますが、平成31年4月11日。議員でございますが、議長 赤尾俊春議員、副議長 伊藤誠議員でございます。

もう一つ、目的でございますが、平成31年度薩摩義士頌徳慰霊祭、姉妹都市交流のためでございます。場所は、鹿児島県鹿児島市と、同じく鹿児島県霧島市でございます。期間でございますが、平成31年5月24日から25日でございます。議員でございますが、飯田洋議員、浅井まゆみ議員、伊藤誠議員、伊藤久恵議員の4名でございます。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第1号 議員派遣について

お諮りいたします。

本案について、議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

---

◎発議第1号 消費税10%への「増税中止」を求める意見書について

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、日程第25、発議第1号 消費税10%への「増税中止」を求める意見書についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

提出者、9番 伊藤久恵君。

〔9番 伊藤久恵君 登壇〕

○9番（伊藤久恵君） 議長のお許しをいただきましたので、意見書を読み上げさせていただきます。

消費税10%への「増税中止」を求める意見書。

2019年10月から消費税率を10%に引き上げられることが、安倍首相から表明されました。政府は消費の冷え込み対策として、食料品などの税率を8%に据え置く「軽減税率」の導入やキャッシュレス決済で買い物をした場合の「ポイント還元」、消費税の負担が大きい「住宅」や「自動車」については、税制や予算上の措置を講じる方針を示しています。

しかし、日本企業の9割は中小企業であり、国内雇用の7割を支えていることを忘れてはなりません。「キャッシュレス決済の機器」や「増税に対応するPOSレジ」の導入による費用負担、「軽減税率」による経理面の負担が大きいという声が上がっています。加えて、2023年に導入される「インボイス（適格請求書）制度」により、免税事業者が取引から排除されかねません。

また消費者から見ても、公共料金の値上げが懸念されることも含め、低所得者や子育て世代、年金受給者など全世代の家計に重くのしかかります。消費が冷え込めば、日本の経済に大きな打撃を与えます。ですから、今回は消費増税を中止すべきです。

最後に、菅官房長官は記者会見で「リーマンショックのような事態が起きた場合には、引き上げの先送りも含めて検討する従来の方針には変わりはない。」という認識を示しています。現在の日本を取り巻く経済状況は、「米中貿易の対立」で先行きが不透明であり、多くの日本の企業も今後の業績を下方修正しています。

よって、国におかれましては、消費税率の引き上げが国民生活や地域経済に大きな影響を与えることを考慮し、消費税率10%への引き上げを中止するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

○議長（赤尾俊春君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑はなしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 消費税10%への「増税中止」を求める意見書につきまして、私は賛成者という立場ではありますが、議長の許可をいただきましたので、あえて賛成討論をさせていただきます。

そもそも税には、応能負担といって、所得の少ない人には少なく、所得の多い人にはより多く負担してもらおうという原則があります。しかし、消費税は低所得者ほど負担の重い税金であり、また、事業者にとっては、販売する商品に消費税が転嫁できているか否かにかかわらず消費税が課税されます。また、経営が赤字であっても消費税は納税しなければなりません。このように消費税が能力に応じた負担という税の原則に反する税制であることから、日本共産党は反対をしております。

政府は、増税理由として、社会保障財源のための安定した税収の確保を上げております。しかし、平成元年に消費税を創設して以来、29年間で消費税の総額は349兆円にも上りますが、たび重なる法人税の減税などによりまして、消費税は同時期の法人3税、法人税、法人事業税、法人住民税などの減収分に対する穴埋めに消えてしまっているのが現実であります。つまり、法人税減税のために消費税を増税してきたといっても過言ではありません。

また、消費税を増税すれば、必ず増税不況が起きます。平成26年4月に税率を8%に上げたときには、政府は景気悪化は一時的なものと説明をしましたが、増税後の長い間にかけて消費は冷え込んだままとなっております。意見書にもありますように、今回の増税に当たりまして、政府は軽減税率の導入、キャッシュレス決済時のポイント還元、住宅や自動車への減税など、消費のさらなる落ち込みを防ぐための対策を検討しております。

しかし、これらは消費者にとって極めてわかりづらく、事業者にとっても負担の大きなものであるという声が上がっております。そもそも消費者へ還元するような対策を講じなければならないのであれば、最初から増税する必要がないのではないのでしょうか。

公共料金などの値上げへの懸念も含めまして、今回の増税による負担は低所得者や子育て



世代、年金受給者など全世代の市民に重くのしかかります。

私たち議員は常に市民の立場に立ち、意見をすることが重要な役割なのではないでしょうか。そうした意味からも、私はこの消費税10%への「増税中止」を求める意見書について賛成すると同時に、ほかの議員の方々に対して「増税中止」、この1点での御賛同を呼びかけさせていただきまして、私の賛成討論といたします。

○議長（赤尾俊春君） 反対者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより発議第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（赤尾俊春君） 着席ください。

議員総数14名、起立者5名、起立少数です。よって、発議第1号は否決とすることに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

この休憩は、追加日程、議案提出に係る休憩です。事務局、準備はよろしいですか。

（午前10時48分）

---

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時49分）

---

○議長（赤尾俊春君） お諮りします。ただいま市長から議案第23号 副市長の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号を日程に追加し、追加日程第1として議題といたします。

議案の配付をお願いします。

〔追加議事日程の配付〕

○議長（赤尾俊春君） 配付漏れはございませんか。

[挙手する者なし]

---

◎議案第23号 副市長の選任につき同意を求めることについて

○議長（赤尾俊春君） 追加日程第1、議案第23号 副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

この案件は、副市長 福田政春君に関係がありますので、退席をお願いいたします。

[副市長 福田政春君 退場]

○議長（赤尾俊春君） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

[市長 松永清彦君 登壇]

○市長（松永清彦君） ただいま追加上程されました議案第23号の副市長の選任につき同意を求めることにつきましては、平成31年3月31日をもちまして任期満了となります副市長 福田政春氏を引き続き選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

○議長（赤尾俊春君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

[挙手する者あり]

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 私は、昨年9月の一般質問におきまして、代々の副市長さんは大変よくやっただいて、当然お認めをしておりますけれども、この際、市の活性化のために、海津市内の資源を真正な目で生かせる、こういう人材を公募してはどうか、そんな一般質問をいたしました。当然、市長さんは、業務に精通しているというふうに言われておりましたけれども、市民の方々の希望は、やっぱり市の活性化、そして市民の方々への負担軽減ということでありますので、そういった観点から、ちょっと今回は同意をしかねるかな、そんなことを思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（赤尾俊春君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 今回御提案いただいたこの副市長の問題でございます。私は、副市長をなぜ同意をするのか、市長の考えが私には到底納得ができません。

なぜならば、今回、先ほども予算に対して反対したように、この海津市というのは財政調整基金がほぼ底をつくような状態でございます。こういった状況になってきたのも、私は市長・副市長の責任はまことに大きいものがあると思います。こういったことから、今現在、

松永市長を補佐してきた副市長では、今後、この海津市の新しいというのか、財政再建は大変難しいということを考えます。

したがって、先ほども川瀬議員からの反対討論の中にもあったように、外部からの招聘というのは大変大きな意味があるということを私も考えます。したがって、今回の同意には反対をいたします。

○議長（赤尾俊春君） 質疑ですので、討論ではありませんので、よろしくお願いいたします。  
ほか、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 10番 六鹿正規君。

〔10番 六鹿正規君 登壇〕

○10番（六鹿正規君） 私は、反対の立場の討論をさせていただきます。

先ほどもお話しさせていただきましたように、今の海津市は財政状況が大変な時期に陥っておるといふふうに考えます。そういった中で、この海津市の財政再建を考え、進めるのであれば、やはり今回提案された副市長のもとでは、まず100%再建はできないと考えます。

したがって、今回の選任同意につきましては反対をいたします。

○議長（赤尾俊春君） 賛成者の討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） その他討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

議案第23号 副市長の選任につき同意を求めることについてを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（赤尾俊春君） 着座願います。

議員総数14名、起立8名、起立多数です。よって、議案第23号 副市長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり可決することに決定されました。

副市長 福田政春君は入場していただきます。

〔副市長 福田政春君 入場・着席〕

○議長（赤尾俊春君） ただいま、副市長 福田政春君が入場しましたので、改めて副市長に同意されたことを報告いたします。

ここで、副市長から発言の申し出がありましたので許可いたします。

副市長 福田政春君。

〔副市長 福田政春君 登壇〕

○副市長（福田政春君） ただいまは、私の選任同意に御同意をいただき、まことにありがとうございます。引き続き松永市長の補佐役として、海津市の目指す第2次総合計画の地域の発展と調和のとれた元気な海津市を目指して、さらに努力をさせていただきたいと思っております。

議員の皆様方には、今後さらに御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、御同意をいただきました御礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成31年海津市議会第1回定例会を閉会します。御苦労さまでした。

（午前11時00分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成31年3月29日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 浅 井 まゆみ

署 名 議 員 伊 藤 誠